

金子校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成20年7月31日 午後7時～9時15分
場 所 金子公民館1階和室
参加者数 84人



1 新居浜市連合自治会設定共通課題

(課題名) 家庭ごみの一部有料化について

討議内容 (要約)

(質問者)

有料化実施については一応理解できるが、不法投棄が増え、自治会の負担も増大することとなるので、次の事項について説明してほしい。

- (1) 現状までの検討内容（主なポイント）と必要性について
- (2) 近隣市のごみの有料化の実態(金額)及び数値化できるメリット、デメリットについて
- (3) 今後の実施にあたってのスケジュールについて
- (4) 自治会ステーション管理支援策について
- (5) 自治会未加入者への周知、啓発について
- (6) 不法投棄の対応について
- (7) 高齢者が増える中で悩まず困らずにごみが出せる配慮について
- (8) ごみ分別辞典の品名を増やし、分かり易くすることについて
- (9) 残されるごみの対応策について

(市長)

- (1) 平成13年度に大型ごみ戸別収集実施にあたって有料化について検討しましたが、先送りとなった経過があります。平成18年度に9種分別を実施した結果、資源化は進んだが総量の変化はありませんでした。また、最終処分場の施設整備を優先しました。「家庭ごみの有料化について」平成18年6月に廃棄物減量等推進審議会に諮問し、平成19年2月に「家庭ごみの有料化については、ごみの減量化、リサイクルの推進に一定の効果があり、その必要性を認める。」との答申を得、有料化する場合の方法や価格など様々な検討を行い、有料化とする方針を決定しました。
- (2) 有料化の目的は、ごみを減らすために3R（発生抑制リデュース、再使用リユース、再生利用リサイクル）の推進の動機付け、家庭のごみ量に応じた負担によるごみ量の削減、最終処分場の延命化があります。
- 有料化による収入はごみ施策に、また、ごみ減量化による財源は全体予算の中で使うことができます。
- (7) 高齢者については、一定の基準を作り、戸別収集を行うなどの対策を実施したいと考えています。

(ごみ減量課長)

- (3) 7月から8月11日までまちづくり校区集会で説明をし、パブリックコメントも実施し、10月には最終案を決定して、12月議会に条例改正案を提出したいと考えています。議会で可決されれば、1月から有料化開始予定の平成21年10月まで、自治会説明会や市政だよりなどで周知を図っていきたいと考えています。
- (4) これまで自治会で負担してもらっていたステーションのボックスやネットなどへの財政的な支援（交付金）を考えています。具体的には、自治会と相談して実施したいと考えています。
- (5) 市政だよりやケーブルテレビによる広報、全世帯にお試し袋とチラシの引き換え券の送付、説明会や出前講座の実施など、できる限り周知徹底を図り、マンション、アパートの経営者への周知も図りたいと思います。
- (6) 法律に抵触するような不法投棄については、警察との連携を図りながら、また、ルールを守らない不適正な排出の場合は行政指導として対応したいと考えています。
- (8) ごみ分別事典の改善は、分別区分の整理と合わせて、例えば、イラストを増やすなどの工夫をして、できるだけわかりやすいものにしたいと思います。

雑ごみの分別については、主に素材で分別できるよう、現在の雑ごみの

うちの陶器、ガラス類と小型破碎ごみを不燃ごみとして統一したいと思います。

(9) ごみの取り残しの要因は、一番多いのが、出す日の間違いで約50%である。次に、分別ができていないことが30%です。雑ごみでは、定期収集に出せない大型ごみを出していることが多くなっています。ごみの種類では、プラスチックごみと雑ごみで取り残しが多くなっています。また、ごみカレンダーができるだけ多くの人に届くようにしたいと考えていますので、今後も自治会の協力をお願いしたい。

1 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 **ごみの不法投棄について**

討議内容（要約）

（質問者）

- (1) 不法投棄に対して定期的にパトロールし市は積極的に回収できませんか
- (2) 自治会未加入者の不法投棄でのトラブルに対する穩便な解決策について
- (3) 不法投棄を取り締まる方策や罰則について

（市長）

「廃棄物処理法」等法的規制に違反する不法投棄は厳しく取り締まりますが、ステーションへの不適正な排出は、「廃棄物処理法」に基づく法的な取り締まりは困難で、排出者が特定できれば、行政指導として対応します。また、パトロール車の強化を考えています。自治会未加入者も含め、全世帯にはがき（引き換え券付）を送付して周知したい。

※追加質問

課題名 **不法投棄物の自治会処分について**

討議内容（要約）

（質問者）

年6回、不法投棄物を自治会で回収して処分していますが、有料化になれば、対応が困難となります。対策を考えてほしい。

（ごみ減量課長）

ボランティア用ごみ袋を使用してもらうことや、自治会からの連絡により市が直接回収に行くことなど、何らかの基準を作つて対応したいと思います。



2 校区設定市政課題

(課題名) **自治会加入率減少対策及び向上方策について**
討議内容 (要約)

(質問者)

自治会の加入率低下が進んでいます。減少傾向の歯止めが急務であり、自治会加入者と未加入者との間に不公平感があるので、次の事項について説明してほしい。

- (1) 愛媛県内及び新居浜市で加入率の高い自治会の方策中、特に重要な項目は何ですか。
- (2) ごみの有料化に際し、値段の格差を付けられませんか。
- (3) 松山市と新居浜市では、行政としての考え方、取り組み方法など相違点はありますか。

(市長)

県内で加入率の高い市については、統計がないため不明ですが、どの市においても加入率の低下に直面していると聞いています。市内では、多喜浜校区が加入率の最も高い校区です。多喜浜校区は、転入転出が少ないこと、マンション、アパートなどが少ないことなど、当金子校区と少し環境が異っています。

松山市にも自治会組織はあるが、自治会活動に行政が関与することはほとんどなく、また新居浜市のように連合組織にもなっていません。

加入促進策としては、例えば、マンションが建築されれば、すぐにオーナーのところに話に行き、子供会等地域性をアピールします。新規加入者には、3年間は役員を免除する等の取り組みが行われているところもあり、参考事例をまとめて示せれば良いと思います。

自治会加入者と未加入者で指定袋の価格に差をつけることは困難と考えてい

ます。自治会に対しては、未加入者分も含めて交付金での支援を検討している。

3 地域課題

(課題名) 河川敷サッカー場の砂塵対策について

質疑応答 (要約)

(質問者)

- (1) 平成19年度において、河川敷サッカー場の砂塵対策として「にがり」を撒いて貰い効果がありました。現在は、一昨年と同じ状況になりつつあり、今年度も早い時期に「にがり」を撒いて頂きたいと思います。できれば年2～3回程度お願いしたいです。
- (2) 平成19年度のまちづくり校区集会でお願いした「太鼓祭りの時の一宮神社への仮設トイレの増設」について、すぐに対応し、増設していただき、近所の人から喜ばれました。今年の太鼓祭りは日程等で変化があるようですが、変更があれば、増設をお願いしたい。

(市長)

- (1) 今年は、7月16日に散布いたしました。今後も、にがりの効果が薄まるようであれば、再度散布する予定です。
- (2) 太鼓祭りの日程の問題もありますが、増設についての要望にお答えできるように対応していきたいと考えています。

(課題名) 車両の通行規制他

質疑応答 (要約)

(質問者)

- (1) 平成19年度、金子小学校周辺の公用車及び職員の車輌の規制をお願いしていましたが、守られていないので、再度徹底をお願いします。
- (2) 通学路の再度の確認事項として、新居浜市内の学校の登下校の時間と通行禁止道路箇所マップの配布を希望します。
- (3) 歩道では自転車が通行できないが、幅の広い県道の歩道は、楠中央通りのように通れるようにしてほしいです。自転車が通行できる歩道がわかるようなマップを作成してほしい。
- (4) 平成19年度依頼の河川敷グラウンドへの進入路の拡幅整備進の捗状況について

(市 長)

- (1) 今回、守られていないとのご指摘がありましたことから、通行しないよう再度職員へ周知徹底を行いました。今後も、定期的に周知していきます。
- (2) 通学路、スクールゾーンについては、警察ではなく教育委員会が管理運営しています。「近くに学校がある」という啓発看板を道路、電柱等に啓発することも、ドライバーに注意を喚起することができ、より効果的です。規制を守らない車両が多い場合は、地元から、交番を所管する地域課、交通課等に相談いただければ、重点的に立番等の対応を検討します。
- (3) 歩道を自転車が通行できる道路は、金子校区では、平和通り、楠中央通り、新居浜駅菊本線、平形外山線の歩道で自転車の通行可能です。歩道のある幹線道路では、自転車の通行も可能となっております。
- (4) 河川敷グラウンドへの進入路の拡幅は、必要だと考えている。まだ、具体的に土地所有者と話し合うところまでは、至っておりません。河川敷の整備と一体的な位置づけを行い、補助事業採択へ向け協議を進めたいと考えておりますので、地元自治会のご協力をお願いしたい。

(課題名) 金子小学校の通学区域の弾力化の問題点

質疑応答 (要約)

(質問者)

- (1) 近年、金子小学校の児童数が増加傾向にあると聞き及んでいるが、その推移はどのようになっていますか。
- (2) 金子小学校の児童の受け入れ可能数はどのくらいですか。
- (3) 金子小学校通学区域内で、特に久保田町では、マンションが増加し、転居者が増え、金子校区内でありながら、金栄小学校への通学を促す指導があると聞き及んでいるが、今後このことが継続されるのですか。
- (4) 同じ自治会内で校区が分かれることは、自治会活動を含む諸活動にも影響が生じています。それらの対応について、行政はどのように考えていますか。

(市 長)

- (4) 校区の基本線はあるが、自治会の基本線はひきづらいです。校区の基本線は住所地と自治会を関連づけた資料になっています。自治会加入の立場から何らかの指導することは難しいです。

(教育長)

- (1) 昭和50年代は、1,000人を超えていた時期もありました。平成20年5月1日現在の児童数は753人、26学級となっています。今年の入学者数は、121人。来年の入学者数は、160人と推計しています。

今年よりも1学級多い27学級の予定で取り組んでいます。平成22年度からは、元に戻り数年間は120～130人の入学者の見込みであり、学級数は27学級で推移していくと推計しています。

- (2) 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、愛媛県におきましては、原則一学級の標準児童数を40人と定めておりますが、学級編制の弾力化を実施し、一の学年の児童数がおおむね100人を超える場合は、一学級に編制する児童数を35人とし、教職員を配置しております。金子小学校は、一の学年で100人を超えるので、一学級35人、一学年4学級、六学年で840人。平成20年5月1日で753人の児童数ですので、100人くらいは余裕があります。
- (3) 小学校区が、警察署から西への道路で、金子小学校と金栄小学校に分かれています。

(課題名) **自主防災組織について**

質疑応答（要約）

(質問者)

自主防災組織の結成を図る中、防災規約・防災計画・組織図（役割分担）もできており、世帯台帳（情報収集）の整備など地域住民への防災知識の普及・啓発を重点的に実施している。次の事項について説明してほしい。

- (1) 防災用品・防災資機材の整備の中で、公民館や自治会に対して、AED等の無償配布又は貸出はできないか。
- (2) 緊急地震速報が話題になっているが、新居浜市での整備とその対応、今後の考え方はどうか。

(市長)

- (1) AEDについては、小中学校、市役所、体育館、総合福祉センター等にはいち早く導入しました。その後、公民館への導入には至っていません。公民館への設置を検討する際には、18の公民館すべてへの設置を考えなければならないと思います。
- (2) 緊急地震速報については、防災行政無線の整備を図っていかなければならないが、まだ具体的な年次計画はできていません。

(教育長)

- (1) AEDは、小中学校に設置しています。誰でも使えるよう、誰でもわかる玄関に置くようにしています。中学校は部活動で土曜日、日曜日も学校を使っているが、小学校は土曜日、日曜日学校を使っていないことの方が多いので、地域へ貸し出しをするよう学校に指導しています。

公民館又は地域の行事の際、例えば校区の運動会の時には、テントの中等へ置いておくことが、大事だと考えています。公民館又は地域の行事には、当分の間、小中学校からA E Dの貸し出しを行い、対応したいと思います。

4 その他

以下追加質問

(課題名) ①ごみ有料化の各自治会単位での説明会

質疑応答 (要約)

(質問者)

ごみ有料化の各自治会単位での説明会は行うのですか。

(市 長)

まちづくり校区集会がお盆まであり、もう少し詳しく聞きたいという要望があれば、8月～9月に校区単位で説明を行い、10月以降で申し出があれば、単位自治会ごとに説明を行いたいと考えています。

(課題名) ②金子小学校の運動場の照明について

質疑応答 (要約)

(質問者)

金子小学校の照明が暗いので、電灯を増やし、明るくしてほしい。

(市 長)

夜間照明については、球を交換する場合と基数を増やす場合とで、手間も費用も違ってきます。学校の耐震補強をあと3年間ですべて仕上げる予定です。予算全体の中では、耐震補強を優先させながら、耐震化の状況を見て、要望のある夜間照明、グラウンド排水については、計画的に取り組みたいと思います。